




監事監査報告書

平成 26(2014)年 5 月 22 日

学校法人 梅村学園
理 事 会 御 中

学校法人 梅村学園

監事 杉野邦廣 
監事 松田武朗 
監事 長谷川龍伸 

私たちは、学校法人梅村学園(以下「学園」という。)の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 14 条の規定に基づき、学園の平成 25 (2013)年度(平成 25(2013)年 4 月 1 日から平成 26(2014)年 3 月 31 日まで)における計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表)及び財産目録を含め、学園の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは、監査を実施するにあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事等から財産の状況等について説明を受けました。

また、学園各事務部門における金銭の取扱い及び業務執行の統制活動に関する監査を内部監査室と連携して実施しました。

私たちは、監査の結果、上記の計算書類等については学園の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めました。また、学園の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないものと認めました。




以 上

監事監査報告書

平成 26(2014)年 5 月 22 日

学校法人 梅村学園
評議員会 御中

学校法人 梅村学園

監事 杉野翔廣 
監事 松田武朗 
監事 長谷川龍伸 

私たちは、学校法人梅村学園(以下「学園」という。)の監事として、私立学校法第 37 条第 3 項及び寄附行為第 14 条の規定に基づき、学園の平成 25(2013)年度(平成 25(2013)年 4 月 1 日から平成 26(2014)年 3 月 31 日まで)における計算書類(資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表並びに附属明細表)及び財産目録を含め、学園の業務並びに財産の状況について監査を行いました。

私たちは、監査を実施するにあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事等から財産の状況等について説明を受けました。

また、学園各事務部門における金銭の取扱い及び業務執行の統制活動に関する監査を内部監査室と連携して実施しました。

私たちは、監査の結果、上記の計算書類等については学園の収支及び財産の状況を適正に表示しているものと認めました。また、学園の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実がないものと認めました。

以上